

「新・事業計画のエッセンス」の公表について

1. 背景

- 平成27年に改正した下水道法の諸制度のうち、戦略的な維持管理・更新のための制度である新たな事業計画制度について、研修を実施するとともに、テキストを作成。
- 研修を受講していない地方公共団体職員等においても活用できるよう、テキストを国交省ホームページにて公表し、実務に役立てていただくとするもの。

2. 概要

- 「新・事業計画のエッセンス」は、「本編」、「参考編」、「事例編」の3編で構成。
- 「本編」は、「維持修繕基準」や「事業計画制度」について、多忙な職員でも活用しやすいよう可能な限り簡易に記載。
- 「参考編」は、経営管理、広域化・共同化及びPPP/PFIといった戦略的な維持管理・更新を進めるための論点の詳細や実務上のQ&A等をまとめた。
- 「事例編」は、戦略的な維持管理・更新を進める上で参考になる先進的な地方公共団体の取組をまとめた。

テキスト本編（抜粋）

伏越し下流部

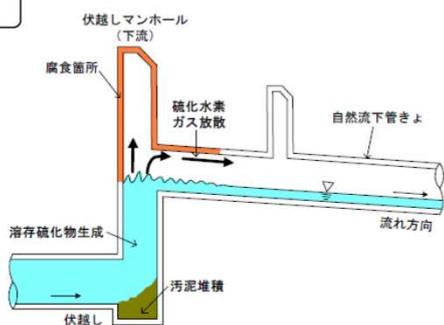


図1 腐食のおそれ大きい排水施設の例

出典:下水道管路施設腐食対策の手引き(案)
(公社)日本下水道協会・平成28年度上半期を目標に改定予定。

もっと詳しく ⇒ 省令第4条の4第1項、ガイドライン第2編第2章311

事例で詳しく ⇒ 管渠点検の優先基準の決め方【事例②】
⇒ 処理施設点検時期の逆算【事例③】

参考編

当項目を詳細に理解したい者のために、Q&Aやガイドライン等の該当箇所を紹介。

事例編

当項目に関する事例を参考にしたい者のために、該当する先進事例を紹介。